

入札の公告

地方独立行政法人北海道立総合研究機構水産本部釧路水産試験場告示第1号
次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和7年（2025年）4月24日

地方独立行政法人北海道立総合研究機構
理事長 小高 咲

1 入札に付す事項

（1）契約の目的の名称及び予定数量

ア 契約の目的の名称 試験調査船北辰丸用燃料（A重油）（1リットル当たりの単価）

イ 数量 調達予定数量 215,000リットル

（2）契約の目的の仕様等

JIS分類1種1号

（3）契約期間

令和7年（2025年）5月（契約の日）日から

令和8年（2026年）3月31日まで

（4）納入場所

釧路水産試験場調査船 北辰丸

（5）納入方法

納入は原則バージ船によるものとするが、やむを得ず他の方法で納入する際の費用については、乙の負担とする。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

（1）令和7年度に有効な北海道の競争入札参加資格のうち、物品の購入（暖房燃料）の資格を有すること。

（2）北海道又は地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「道総研」という。）が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

（3）石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

（4）釧路市内に本店、支店又は営業所等を有すること。

（5）給油船舶を保有していること、又は代行給油を行えること。

（6）暴力団関係事業者等であることにより、北海道又は道総研が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

3 制限付一般競争入札参加資格の審査

（1）この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定を準用した制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の（3）から（5）に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和7年（2025年）4月24日から令和7年（2025年）5月14日17時まで

（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号085-0027 北海道釧路市仲浜町4番25号

地方独立行政法人北海道立総合研究機構

水産研究本部釧路水産試験場総務部

（2）審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道釧路市仲浜町4番25号

地方独立行政法人北海道立総合研究機構 釧路水産試験場総務部

5 入札執行の場所及び日時

（1）入札場所及び日時 北海道釧路市仲浜町4番25号

地方独立行政法人北海道立総合研究機構 釧路水産試験場会議室

令和7年（2025年）5月21日 午前10時00分

(2) 開札場所及び日時 (1) に同じ。

6 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の給付を求めることがある。

7 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

8 郵便による入札の可否

認めない。

9 落札者の決定方法

地方独立行政法人北海道立総合研究機構契約事務取扱規則（平成22年4月1日規程第48号。以下「取扱規則」という。）第19条に規定する場合を除き、取扱規則第10条第1項により定めた予定価格（1リットル当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1リットル当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

(1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

(2) 契約書の作成を要とした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

11 契約書作成の要否

要

12 その他

(1) 無効入札

開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、取扱規則第15条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 低入札価格調査の基準価格

設定していない。

(3) 最低制限価格

設定していない。

(4) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税抜き価格相当額（1リットル当たりの単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

(5) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 地方独立行政法人北海道立総合研究機構
水産研究本部釧路水産試験場総務部

イ 所在地 郵便番号085-0027 北海道釧路市仲浜町4番25号

ウ 電話番号 0154-23-6221

(6) 前金払

前金払はしない。

(7) 概算払

概算払はしない。

(8) 部分払

部分払はしない。

(9) 入札の執行

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(10) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(11) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(12) 債権譲渡の承諾

契約の相手方が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約の相手方が債権譲渡承諾依頼書を道総研に提出し、道総研が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道が指定する様式により依頼すること。

(13) 試験成績表の提出

契約の相手方になった者は、決定後速やかにA重油に係る試験成績表を提出してください。

(14) その他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。

なお、地方独立行政法人北海道立総合研究機構（※1）及び地方独立行政法人北海道立総合研究機構釧路水産試験場のホームページ（※2）においてダウンロードすることができる。

※1 <http://www.hro.or.jp/>

※2 <http://www.hro.or.jp/list/fisheries/research/kushiro/>